

FinTechは何をもたらすのか 第4回

2017年1月13日

全4頁

FinTechの適用①銀行業

～日本の銀行の適用状況を探る～

経済環境調査部
主任研究員 町井 克至

第4回では、日本の銀行業へのFinTech適用について、直近約2年間における業態別（都市銀行（都銀）、地方銀行（地銀）、第二地方銀行（第二地銀）、信用金庫（信金）、その他銀行（その他））の主要行の取組みを整理し、世界経済フォーラムの報告書（WEF 報告書）¹で示されたFinTechの適用による将来の想定シナリオに対する進捗状況を確認する。

1. 国内主要銀行におけるFinTech活用に関する近年の取組み状況

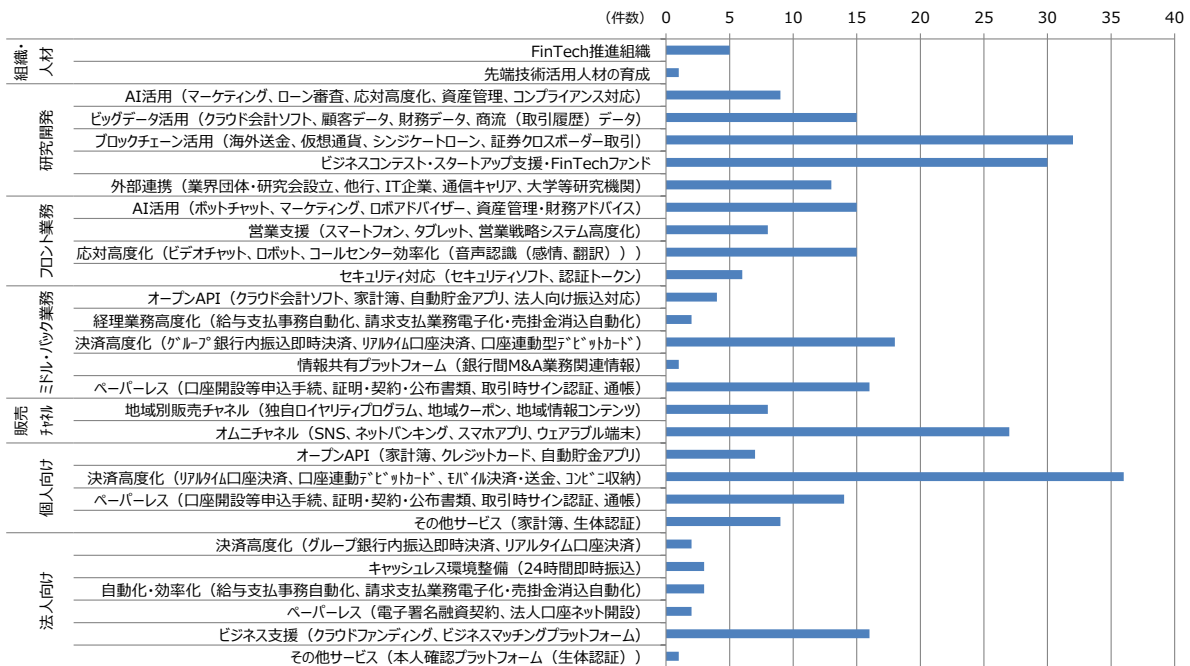
WEF 報告書では、銀行業におけるFinTechの適用について、「決済」、「預貸」、「顧客チャネル」の3分野で将来の想定シナリオが報告されていた。同報告書が示したシナリオに対して現状の取組みはどこまで進んでいるのであろうか。図表1では、国内の業態別の主要な銀行において、2015年以降に各行がウェブサイト上で公表したFinTechに関連する情報（ニュースリリースやお知らせ等）²を収集した上で、FinTechの適用状況を銀行業のサプライチェーンに基づいて大きく7つに分類し、各々の分類をさらに活用技術の種類などによって細分類（①組織・人材（2細分類）、②研究開発（同5）、③フロント業務（同4）、④ミドル・バック業務（同5）、⑤販売チャネル（同2）、⑥個人向け商品・サービス（以下「個人向け」；同4）、⑦法人向け商品・サービス（以下「法人向け」；同6）した。図表2では、業態別に同7分類の各々の比率を示した。

FinTechの適用件数は延べ318件あり、上記分類において件数の多い順に並べると、「研究開発」（99件、全件数比率31%）、「個人向け」（66件、同21%）、「フロント業務」（44件、同14%）、「ミドル・バック業務」（41件、同13%）、「販売チャネル」（35件、同11%）、「法人向け」（27件、同8%）、「組織・人材」（6件、同2%）であった。「研究開発」の細分類では、「ブロックチェーン活用」が32件、「ビジネスコンテスト・スタートアップ支援・FinTechファンド」が30件となり、合わせて6割強を占めた。一方、「外部連携」が13件あり、自行だけでなく外部の多くの企業・個人によって急速に開発が進むオープン・イノベーションの取組みも見られる。「研究開発」以外の細分類では、「個人向け」の「決済高度化」が36件、「販売チャネル」の「オムニチャネル」が27件となり、急速に普及するスマートフォンに対応した非対面チャネルへのFinTechの適用と、同チャネルに適合した商品・サービスへの適用事例が多く見受けられる。

¹ World Economic Forum, “The Future of Financial Services”

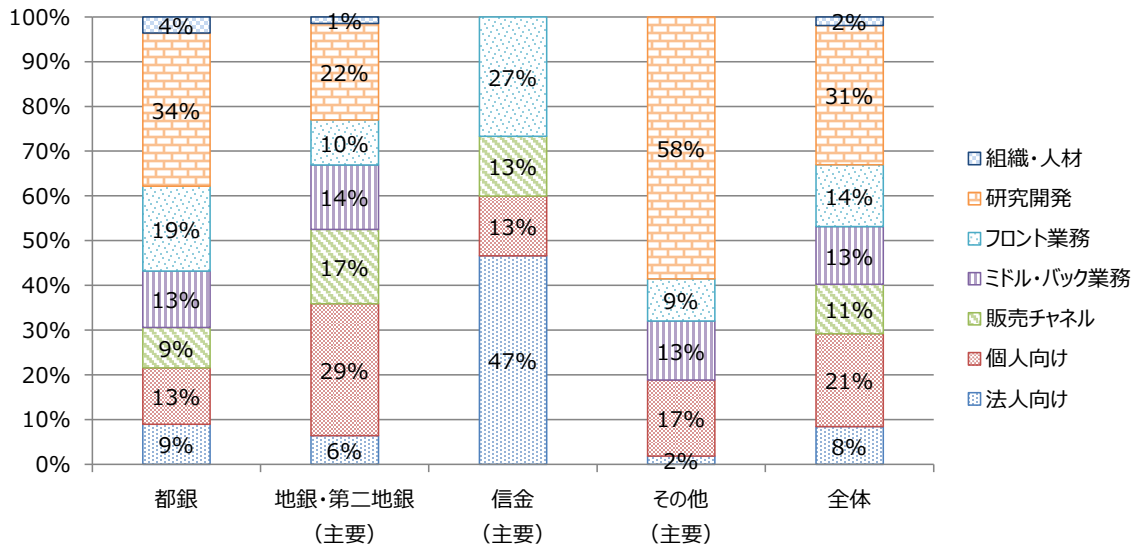
² FinTechの対象範囲に明確な定義がないため、本稿調査ではIT活用に関する事例を全て抽出した。

図表1 主要各銀行のFinTechに関連する公表情報の件数（2015/1/1～2016/11/30）



(注1) 調査対象の銀行は図表2注釈1を参照。
 (注2) 分類は筆者による。
 (出所) 各社ウェブサイトより大和総研作成

図表2 各銀行分類のFinTech活用対象の比率（公表情報ベース、2015/1/1～2016/11/30）



(注1) 調査対象の銀行は次の通り。都銀：三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行、その他：新生銀行、住信SBIネット銀行、大和ネクスト銀行、地銀：コンコルディア・フィナンシャルグループ（FG）、ふくおかFG、千葉銀行、ほくほくFG、静岡銀行、第二地銀：北洋銀行、京葉銀行、関西アーバン銀行、名古屋銀行、みなと銀行、もみじ銀行、愛知銀行、栃木銀行、東京スター銀行、八千代銀行、信金：京都中央信用金庫、城南信用金庫、岡崎信用金庫、埼玉縣信用金庫、多摩信用金庫、尼崎信用金庫、城北信用金庫、京都信用金庫、大阪シティ信用金庫、岐阜信用金庫、大阪信用金庫
 (注2) 端数処理の関係で合計が100%にならない場合がある。
 (注3) 分類は筆者による。
 (出所) 各社ウェブサイトより大和総研作成

(1) 都銀

都銀におけるFinTechの適用件数は延べ111件となり、全体の比率としては「研究開発」（全体の34%）が最も高く、「フロント業務」（同19%）、「ミドル・バック業務」（同13%）、「個人向け」（同13%）、「販売チャネル」（同9%）、「法人向け」（同9%）、「組織・人材」（同4%）の順となった。都銀の「研究開発」では、「ビジネスコンテスト・スタートアップ支援・FinTechファンド」が最も多く、次いで、効率的かつ低コストの海外送金、行内外の記録管理業務の新たな基盤構築、仮想通貨の利活用といった「ブロックチェーン活用」の取組みが多い。また、「ビッグデータ活用」（＝金融グループ内銀行間における顧客データ、口座取引データ、クラウド会計ソフトの事業者と提携して収集した法人顧客の財務・会計データ等）と「AI活用」による、自動化・効率化されたマーケティングおよび融資審査の実現に向けた実証実験も複数確認された。さらに、「フロント業務」では、「対応高度化」に含まれるコールセンターでの自動翻訳、自動音声テキスト化といった行員支援ツールや、ウェブサイト上での問い合わせ自動応答サービスなどが導入されている。「個人向け」と「法人向け」では、スマートフォンに特化した決済、リアルタイム口座決済、クラウド会計ソフトの他事業者との連携による給与支払事務自動化などの事例が見受けられた。

(2) 地銀・第二地銀

主要な地銀・第二地銀におけるFinTechの適用件数は延べ139件となり、全体の比率としては「個人向け」（全体の29%）が最も高く、「研究開発」（同22%）、「販売チャネル」（同17%）、「ミドル・バック業務」（同14%）、「フロント業務」（同10%）、「法人向け」（同6%）、「組織・人材」（同1%）の順となった。都銀と比較すると、「個人向け」、「販売チャネル」の比率が高く、「研究開発」の比率が低い。地銀・第二地銀のFinTech活用で特徴的な事例としては、「個人向け」では、大手オンライン決済サービスへの口座振替対応、他社電子マネーのチャージ対応、申込手続きや関連書類の電子化などが挙げられる。「販売チャネル」では、公式スマートフォンアプリケーションの提供、SNSアカウント開設などの事例が大半を占めた。これらの事例は、今回の調査期間以前に既に都銀、その他銀行で実現しているサービスである。一方、都銀にはない特徴としては、地域別販売チャネルにおける独自の取組み事例が確認された。例えば、地域情報コンテンツを発信するウェブサイトやスマートフォンアプリケーションの提供、地域クーポンの実証実験、独自のロイヤリティプログラム（ポイント）サービスの開始などが挙げられる。その他には、都銀に先駆けて顧客の利便性向上を図る事例も見受けられた。スマートフォン向け家計簿アプリケーションを提供する事業者とのAPI（あるソフトウェアの機能を別のソフトウェアが利用するための接続仕様等）連携などが代表的な事例として挙げられる。

(3) 信金

主要な信金におけるFinTechの適用件数は延べ15件となり、全体の比率としては「法人向け」（全体の47%）が最も高く、「フロント業務」（同27%）、「販売チャネル」（同13%）、「個人向け」（同13%）の順となり、その他の分類の事例は確認されなかった。他業態の銀行にない特徴として、「法人向け」における、ウェブサイト上での公募であるクラウドファンディングの活用事例

があった。ただし、既存のクラウドファンディング運営事業者と提携する事例が大部分を占めており、信金が自らクラウドファンディングを運営して、地域の中小・零細企業向けに資金調達支援を強化するといった取組みは確認されなかった。

(4) その他

主要なその他銀行におけるFinTechの適用件数は延べ53件となり、全体の比率としては、「研究開発」(全体の58%)が最も高く、「個人向け」(同17%)、「ミドル・バック業務」(同13%)、「フロント業務」(同9%)、「法人向け」(同2%)の順となり、「組織・人材」、「販売チャネル」の事例は確認されなかった。「研究開発」の内訳は、都銀と同様、AI・ビッグデータ・ブロックチェーンの活用や、スタートアップ支援、外部連携の推進である。ブロックチェーンを活用したグローバル決済基盤の構築において、米国ブロックチェーン開発企業への出資を通じて主導的な立場で推進している事例も見受けられた。

2. 事例からみる想定シナリオの検証

WEF報告書の「決済」の分野については、決済等の取引手段として仮想通貨を用いるモデル、あるいは通信事業者やSNS事業者が提供するP2P(直接取引)送金サービスを活用するモデルが、伝統的な金融機関による送金モデルに変化を促し、高い透明性かつ安全性を担保しながらも低コストの送金を可能とする「代替モデル」として出現することを想定していた。本稿調査では、銀行による「代替モデル」の事例は確認されなかったものの、銀行が「代替モデル」の研究開発に積極的に関わる事例が多かった。すなわち、銀行は「代替モデル」による革新の可能性を見極めると同時に、自行の金融インフラやサービスに主体的に取り込むことが念頭にあるものとみられる。ただし、「代替モデル」の適用分野や適用範囲を模索している段階にあると言える。

同報告書の「預貸」の分野については、伝統的なクレジットスコア以外のデータを活用した信用リスク評価手法と、預金者(貸出者)のリスク選好に応じた借り手をマッチングさせるP2P取引を実現する機能を具備した「代替モデル」の出現を想定していた。本稿調査では、決済分野同様、「代替モデル」の事例は確認されず、伝統的な金融機関(銀行)が「代替モデル」の研究開発に取り組む事例が確認された。

同報告書の「顧客チャネル」の分野については、スマートフォンの爆発的な普及や、より利便性の高いサービスへの顧客の要求の高まりに対応するために、銀行が販売チャネルを第三者の事業者に委ねる「Banking as a Platform(プラットフォームとしての銀行機能の提供)」が主流となり、銀行業のサプライチェーンの水平分業モデルへの移行が進展することで、フルバンキング業務を提供する支店網などの既存(レガシー)システムの見直しが伝統的な金融機関の課題になると想定していた。しかし、今のところ、水平分業モデルへの移行は想定していたほど進んでいないため、銀行の支店網の抜本的な見直しは進展していないもようである。そのような状況下、本稿調査では、都銀など投資余力のある銀行が主体的に新たな販売チャネルに取り組む一方、一部の地銀やその他銀行が第三者の事業者とAPI連携する事例が見られた。

(次回予告: FinTechの適用②保険業)